

## 点字あればこそ

「点字があつて私の今日はある」私はいつともそう思っています。点字を学んで六十五年、この長年月、読むにつけ書くにつけ、点字に指を触れなかった日は一日もなかったと言つても言いすぎではありません。

点字あればこそ

私が函館盲啞院に入ったときはすでに十三歳、昭和四年五月十五日のことでありました。その直前、東京盲学校の師範部を終えて赴任して来られた荒木榛一先生によって、人手を借りずに自分の指で自由に読み、そのうえ書くこともできる点字を教えられたのであります。それは天にも昇る喜びであり、この右手の人さし指が最初に触れた点字は、その年の五月九日付大阪の毎日新聞発行の週刊紙『点字毎日』でありました。私はまだ子供で、指先の感覚が鋭敏でしたから、右人さし指の触覚は実によく働いてくれて、二カ月半後の夏休みにはもう点字で作文を二つ書けましたし、点字で日記をつけ始めたのも翌昭和五年の元旦からでありました。点字の教科書はといえば、そのころもう結構揃っていました。国

語・算術・歴史・地理、それに点字毎日が発行していた三十六枚の日本地図と、二十二枚の世界地図は大変分かりやすく、最近作られているものに比べても遜色はなかったと思います。松本盲学校が出版していた『お話の国』という小型の本も取り寄せて読んでみました。

「千天の慈雨」とはこのことをいうのでしょうか、私はとにかく点字の本を次々と読みました。小さな学校で教室は四つしかなかったのですが、その一方の壁が書棚になっていて、そこに点字の図書が収められていました。しかし、盲人の職業に係る鍼灸按以外の図書は大変少なく、百タイトルはなかったのではないのでしょうか。その中でキリスト教書は東京光の家が、文学書は神戸盲啞院が多く出していました。いま盛んになっている点訳奉仕活動などということは、だれも考え及ばなかった時代でしたから、すべて点字書は亜鉛版を用いての出版の形で作られていたのです。もちろんこういったものがたくさん売れるわけではありません。ですから、夏目漱石の『吾輩は猫である』は三分の一だけ、点字で二冊までしか出ていませんでしたし、デュマ・フィスの『椿姫』もおしまいの三分の一はありませんでした。広津和郎の『女給小夜子の巻』、吉屋信子の『空の彼方へ』などにわずかに青春の血を沸き立たせたものでした。

平成18年身体障害児者実態調査結果  
厚生労働省

2 日常生活の状況

(1) 点字の習得及びコミュニケーション手段の状況（身体障害者）

A 点字のできる障害者の状況

○視覚障害者の点字習得状況についてみると、「点字ができる」と答えた者は12.7%である。

また、「点字ができない」が「点字を必要としている」者は6.6%である。

表18 障害程度別にみた点字習得及び点字必要性の状況

障害の程度	総数	点字が できる	点字ができない				回答なし
			小計	点字必要	点字必要なし	回答なし	
総数	379 (100.0)	48 (12.7)	268 (70.7)	25 (6.6)	231 (60.9)	12 (3.2)	63 (16.6)
1級	135 (100.0)	34 (25.2)	77 (57.0)	7 (5.2)	63 (46.7)	7 (5.2)	24 (17.8)
2級	100 (100.0)	13 (13.0)	80 (80.0)	10 (10.0)	69 (69.0)	1 (1.0)	7 (7.0)
3級	23 (100.0)	— (—)	23 (100.0)	2 (8.7)	21 (91.3)	— (—)	— (—)
4級	35 (100.0)	1 (2.9)	27 (77.1)	3 (8.6)	23 (65.7)	1 (2.9)	7 (20.0)
5級	39 (100.0)	— (—)	30 (76.9)	— (—)	29 (74.4)	1 (2.6)	9 (23.1)
6級	32 (100.0)	— (—)	21 (65.6)	1 (3.1)	18 (56.3)	2 (6.3)	11 (34.4)
不詳	15 (100.0)	— (—)	10 (66.7)	2 (13.3)	8 (53.3)	— (—)	5 (33.3)

( ) 内は構成比 (%)

平成28年生活のしづらさなどに関する調査  
(全国在宅障害児・者等実態調査)結果 厚生労働省

別紙2

(9) 聴覚障害者の日常的なコミュニケーション手段

○聴覚障害者のコミュニケーション手段をみると、65歳未満では、「補聴器」と「手話・手話通訳」と答えた者の割合が高くそれぞれ25.0%、次いで「筆談・要約筆記」と答えた者が22.9%となっている。65歳以上では、「補聴器」と答えた者の割合が高く20.2%となっている。

第23表 聴覚障害者、コミュニケーション手段別・障害等級（複数回答）別

(65歳未満)

	聴覚障害者総数								
	1級	2級	3級	4級	5級	6級			
総数	100.0% (48)	100.0% (5)	100.0% (21)	100.0% (3)	100.0% (12)	- (-)	100.0% (7)		
補聴器	25.0% (12)	40.0% (2)	23.8% (5)	33.3% (1)	8.3% (1)	- (-)	42.9% (3)		
人工内耳	4.2% (2)	- (-)	4.8% (1)	- (-)	8.3% (1)	- (-)	- (-)		
談話	10.4% (5)	- (-)	19.0% (4)	33.3% (1)	- (-)	- (-)	- (-)		
筆談・要約筆記	22.9% (11)	40.0% (2)	33.3% (7)	- (-)	8.3% (1)	- (-)	14.3% (1)		
手話・手話通訳	25.0% (12)	80.0% (4)	33.3% (7)	33.3% (1)	- (-)	- (-)	- (-)		
触手話	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
指点字	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
パソコン・意思疎通支援機器	4.2% (2)	20.0% (1)	4.8% (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
携帯電話	6.3% (3)	- (-)	4.8% (1)	33.3% (1)	- (-)	- (-)	14.3% (1)		
スマートフォン・タブレット端末	20.8% (10)	80.0% (4)	19.0% (4)	- (-)	8.3% (1)	- (-)	14.3% (1)		
ファックス	14.6% (7)	60.0% (3)	19.0% (4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
コミュニケーションボード (絵・カード等)	2.1% (1)	- (-)	4.8% (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
家族・友人・介助者	2.1% (1)	- (-)	- (-)	- (-)	8.3% (1)	- (-)	- (-)		
その他	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		

(65歳以上(年齢不詳を含む))

	聴覚障害者総数								
	1級	2級	3級	4級	5級	6級			
総数	100.0% (188)	100.0% (2)	100.0% (52)	100.0% (30)	100.0% (49)	- (-)	100.0% (55)		
補聴器	20.2% (38)	- (-)	15.4% (8)	33.3% (10)	18.4% (9)	- (-)	20.0% (11)		
人工内耳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
談話	2.7% (5)	50.0% (1)	3.8% (2)	3.3% (1)	- (-)	- (-)	1.8% (1)		
筆談・要約筆記	9.0% (17)	- (-)	15.4% (8)	20.0% (6)	4.1% (2)	- (-)	1.8% (1)		
手話・手話通訳	4.3% (8)	- (-)	13.5% (7)	- (-)	2.0% (1)	- (-)	- (-)		
触手話	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
指点字	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
パソコン・意思疎通支援機器	0.5% (1)	- (-)	1.9% (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
携帯電話	3.7% (7)	- (-)	3.8% (2)	6.7% (2)	4.1% (2)	- (-)	1.8% (1)		
スマートフォン・タブレット端末	0.5% (1)	- (-)	1.9% (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
ファックス	5.9% (11)	- (-)	9.6% (5)	13.3% (4)	4.1% (2)	- (-)	- (-)		
コミュニケーションボード (絵・カード等)	1.6% (3)	- (-)	3.8% (2)	- (-)	- (-)	- (-)	1.8% (1)		
家族・友人・介助者	8.5% (16)	- (-)	11.5% (6)	10.0% (3)	6.1% (3)	- (-)	7.3% (4)		
その他	1.1% (2)	- (-)	1.9% (1)	- (-)	2.0% (1)	- (-)	- (-)		

※括弧内は有効回答数に基づく集計結果である。



●手話言語法制定推進事業の国内調査研究で整理された5つの権利

全日本ろうあ連盟が日本財団の助成を受けて2010（平成22）年に立ち上げた手話言語法制定推進事業では、まず国内と海外において調査を行った。海外調査は、手話言語法を制定している国・地域を対象に実施され、その結果は「世界の手話言語に関する法制度の状況（第7章02）」にまとめられている。一方、本章で取り上げる「手話言語の5つの権利」の基礎となった国内調査は、きこえない人たちが手話言語に関してどのような差別を受けてきたと感じているのかを明らかにする目的で実施されたものである。

過去に実施された調査データ、きこえない人たちへの個別ヒアリング、全日本ろうあ連盟の機関紙「日本聴力障害新聞」のバックナンバーなど、聴覚障害者に関係する書籍や資料から抽出された、手話言語に関

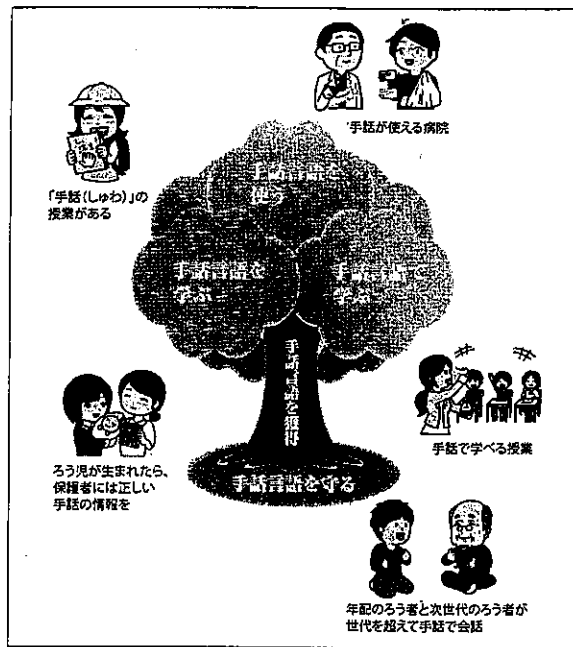


図 手話言語の5つの権利の木

出典：全日本ろうあ連盟(2016)『手話でGo!～手話のある豊かな社会を 手話言語法制定に向けて～』

する差別的な事例の数は1,214個となり、分析の結果次の5つのカテゴリーに分類された。

全日本ろうあ連盟はこの分類された類型をもって、手話言語の5つの権利とし、手話言語法制定を推進する取り組みの冊子などで啓発を図っている。以下、5つの権利をそれぞれに該当する象徴的な差別的な事例をあげて解説する。

●手話言語を獲得する：乳幼児期に手話言語を母語として獲得する権利

言語（母語）は家庭において親から子へ伝承されるのが一般的であるが、きこえない子どもを持つ親の9割が手話言語を身に付けていないために、手話言語が親から子へ伝承される例は極めて少ない（第3章参照）。そのため、子どもが手話言語と出会う機会がない、家庭の音声コミュニケーションに参加できない、親が手話言語と出会う機会がないなどにより、母語の習得に関して差別を受けたと感じるきこえない成人が非常に多い。きこえない子どもが手話言語を母語として獲得するには、家族や身近な人たちに手話言語に関する十分な情報提供と、きこえない子どもの手話言語獲得と周りの人たちの手話言語習得を支援する環境が保障されている必要がある。手話言語の獲得・習得が十分に保障されていることが「手話言語で学ぶ」「手話言語を学ぶ」「手話言語を使う」ための大前提となるため、「5つの権利」を描いた「権利の木」のうち「幹」の部分に「手話言語を獲得する」権利をあてはめている。

●手話言語で学ぶ：手話言語を使う教員から、または手話言語の通訳を通して、ものごとを学ぶ権利

きこえない子どもが手話言語を母語として獲得したとしても、学校教育において手話言語の使用を通して学ぶ環境が十分でなければ、学ぶ権利が保障されているとは言えない。きこえない子どもが集まって学ぶ聴覚特別支援学校（ろう学校）で授業を行う教員が手話言語を身に付けて

いないことや、算数の授業が文章題を読む練習だけになっていることなど、教員から直接手話言語の使用を通して学べなかった事例がある（第4章参照）。また、きこえる子どもに交じって学ぶ小中学校などにおいては手話言語通訳などの配置がないために、学力向上が妨げられる、教えられる内容が単純化されるなどの事例があり、大学等も含めた学校教育の全てにおいてきこえない人たちの学ぶ権利が保障される必要がある。

●手話言語を学ぶ：学校の「国語」で日本人が使う日本語を学ぶのと同じように、自分の使用する言語（＝手話言語）について理解を深める権利

日本の学校には「国語」教科があり日本語について学びを深めることができる。すなわち、その文法構造を知り、文学作品を味わい、そうした授業を通してきこえる子どもは日本語の知識を深め、日本語を使う力を高める機会が保障されている。一方、きこえない人たちが使う手話言語について学びを深めることを目的とする教科は用意されていない。特別支援教育の「自立活動」授業で数回取り上げるだけの例が多い（第5章参照）。調査では、「ろう学校の教員が手話言語に関する知識を持っていない」、「手話言語の文法的な学習がない」などの事例が報告されており、学校教育のカリキュラムとして体系的に手話言語の文法構造を知り、手話言語の芸術作品を味わえる授業を行うことの必要性が叫ばれている。

●手話言語を使う：手話言語を使う者同士で手話をする、また生活の様々な場面で手話言語の通訳を受けるなど、日常的に手話言語を使って生活する権利

学校生活の外に目を向けた時、日常生活のあらゆる場面で手話言語が使用できる環境になってはいない。「医療関係者が手話言語を知らないために緊急を要する手術の際に同意に関する話ができなかった」、「職場で手話通訳の支援がないために上司や同僚の意見をより正確に把握でき

ない」、「家族内の会議で手話通訳が必要と言っても拒否される」など多くの事例が見られる（第6章参照）。ろう者や手話言語を身に付けたきこえる人たちが手話言語を使用する環境が保障されることで、きこえない子を持つ親も安心して子どもに手話言語を母語として獲得させる選択肢が生きてくることは、図「権利の木」で一番上の「枝葉」と「幹」が繋がっていることからイメージできよう。

●手話言語を守る：手話言語を保存し、普及し、研究し、手話言語の認知度を高める権利

図「権利の木」で「枝葉」と「幹」を合わせた「木」は個人の手話言語に関する権利を表している。しかし、木が育つためには大地が必要であり、「手話言語を守る」権利がこの大地に相当すると言えよう。すなわち、個人の範囲ではなく、社会に残る手話言語への誤解、偏見、無理解といった問題を解決し、手話言語に関する正しい知識と理解を啓発し普及していく、という社会的な権利である。「手話しているのを軽蔑された」、「大学の授業で抽象度が高いから手話通訳は無理であると教員から言われた」などの事例が報告される一方、手話言語を研究できる大学がないという社会資源の不備への指摘もある。手話言語の保存、普及、研究を推進し、手話言語の認知度を高めるための方法の一つとして、手話言語条例や手話言語法の制定が進められている現状がある（第7章参照）。

●本書の基本構成

手話言語に関する差別的な事例を見ると、5つの権利の侵害が互いに関連しあってより複雑・多様な問題状況を生み出していることがわかる。本書がこの5つの権利に沿った目次構成を取ることで、読者が差別的な事例が生じる背景と現状を理解し、諸問題の解決に向けて議論を展開していくための手引きとなることを願う。（久松三二・大杉豊）

身体上の欠陥のために社会の人々から除外視せられるということは人道より見ても勿論あやまったことであることは申すまでもないことですが、何時までもこのような状態で放置して置くことは社会のために決して有益なことではありませんから盲人諸氏には点字をもって社会を知り、また社会の人々に理解をあたえられておられるように、聾啞者の人々に手真似を以って社会のすべてに交渉せられることは社会生活の上に於て必要なことであります。

それにもかかわらず只今まで手真似が社会全般に広められていないことは社会生活の一面に欠点を存しておるとしか考えられません。かように種々の方面から見ても何とかして今後ますます手真似の講習を盛にせられて父兄の方々は勿論社会の篤志家に対して手真似の普及をはかられんことを偏にお願いする次第であります。以下略」

私は、はからずもこの文章を読み、六十年前のこの父親の願いがどうして実らなかったのであろうと疑い、長いまわり道の果て、今、やっとそのことに目を向けられかけたことに深く重い感慨を抱く。

日本のろう教育は一部口話法も実施されていたが、おおむね手話法での教育がなされてきた。しかし、大正に入ってから口話法の研究が進み、特にここ滋賀県は県立聾話学校初代校長西川吉之助先生の口話法に対する献身により、口話法発祥の地ともいえるべきところである。

西川氏はろうの吾が娘はま子さんの教育のため、外国より口話法教育に関する書籍をとりよせ自

分自身で愛あるきびしさで口話法教育、即ち発音発語、読唇の指導をした。

聡明なま子さんは父吉之助氏の熱心な指導をうけ、口話力をももののみごとに身につけていった。その許される財力と西川氏の指導力、はま子さんの感の鋭さ、忍耐の強さ、こうした好条件によって、はま子さんは父親の満足できる成果をあげていったのである。

西川氏は、口話力を身につけたはま子さんを連れ、全国のろう学校やラジオ放送にと、その成果を発表した。それは大きな感動を人々にあたえるものであった。今まで、おし、つんば、ごろ、とさげすまれたろうあ者が現に立派に言葉を話し、相手の唇を読みとっているではないか。特にろう児をもつ親たちの驚きと羨望。努力さえすれば自分の子供もあのように言えるようになるののだとの希望は、暗く閉ざされた吾が子の将来に胸を痛めていた親たちにとって、この上ない朗報であった。

西川氏は、自分自身もろう児をもつ親の立場として吾が子だけの教育にとどまることなく、同じ障害ある子供たちにもと口話法教育をここ滋賀の地で始めた。聾者が話せる学校として、昭和三年県立聾話学校が創立される。日本ろう教育界は口話法教育へと大きく流れを変えていった。

文部省は今後のろう教育は口話法によると、その方針をあきらかに示す。今までの手話法教育から口話法教育へと一校、また一校とつきからつきへと文部省のさし示す方向へと変わりゆくことは、ろうあ者から手話をとりあげる教育となっていたのである。

手話は恥ずかしいものだ、動物的だというのだ。なぜ手話が動物的なのだろうか。動物が意志表

示を手話でするとでもいいのだろうか。人間だからこそ言いたくても言えない、だから手話をするのではなからうか。人間ならではできない手話は最も人間的ではないだろうか。だからこそ手話は心だと言いたい。だが、こうしたことを理解することよりも、言葉が言えてこそ人間なのだ。美しいという言葉を知らなければ美しいという感情はでてこないと言語教育者は言うのだ。美しいという言葉があつてこそ美しいのだと。非人間的である手話をやめ健聴者に伍してゆくためには言葉を学ぶことが真の幸福につながるものなのだ。ろうあ者だつてものを言う権利があると。

しかし、美しいという言葉はもたなくても、美しいものは美しいと感じる心はあつて当然だと思ふ。例に、この美しいを、痛い、苦しいとすればどうなのだろうかと聞きたい。痛いという言葉、苦しいという言葉をもたなかったら痛くも苦しくもないのだろうか。

こうして、ろうあ者不在のまま、ろうあ者の母国語とまでいわれる手話をろうあ者からうばいつていった。自分の耳にチェックすることのない言葉を苦しい思いをして学んでゆくのだ。あるろうあ青年は、楽しくてなつかしいはずの子供時代を思いだしたくないと、はつきりいきつて意欲表示の簡単な手話は口話を学ぶためには妨げになるといふことでもかたく禁じられた。

親達も教師の言に従い吾が子可愛さに、きびしく口語教育を家庭でもすることにしようが、すべての子供がはま子さんのようではない。むしろはま子さんのような子供は稀であつたが、やればあのようにやれるのだ努力が足りないのだと教師も親も必死であつた。この苦しみに負けたもの、見込みのないものは学校をやめてゆく。せつかく学校に入りながらも多くの中途退学者の名を同窓だ。

会名簿に見る時、子供達のそれまでの苦しみ、将来に希望を断られた親のなげきが目あたりに見えてくる。

きびしい口語教育に耐えられるわずかな子供のため、多くの子供達は何をしてきたのだろうか。努力に対して成果を見ることのない教育は、ただ苦しい日をかさねるにすぎなかつた。親との意思の疎通もはかれず、眉をしかめた母親の顔を幼心にどううけとめていたであろうか。

そうした教育方針を、文部省ははま子さんの数少ない子供の口語実演を見て満足していたようだ。

口語法教育養成講座なるものが度々と開催され、各地ろう学校教師は熱心に講習をうけて学校へもち帰り、日本全ろう学校が口語法教育をよしとすることになった。

今、私は思う。全国の手話を統一するための方法として、文部省が全国百余校に統一した手話の指導をすれば、かつての口語法養成講座のように、各教師は統一した手話を学生に教える。学生は卒業し、自分の学んだ手話を健聴者に教える。これこそ正しいあり方ではなからうか。現在ほどの手話サークルへいっても健聴者がろうあ者に手話を教えている場合が多い。私の場合も同じこと、ろうあ者から「手話を教えてもらつてありがとう」と言われた時のとまどい。

さて、全国のろう学校が口語法教育へと変わつてゆく中でただ一校、大阪市立ろう学校のみ文部省の方針に従わなかつた。大阪城はまだ落ちぬと冷笑を浴びながら。孤軍奮闘、四面楚歌の中に私の父高橋潔のかたい決意があつた。ろうあ者の将来の幸せのために手話を守り抜くと唇をかみしめて



社会部 ↔ あなた

言わせて

聞かせて

コロナ下で迎えた2度目の年末年始。みなさんは、どのように過ごしましたか。

私は3人の子どもを連れて、兵庫県北部の夫の実家を訪ねました。2年ぶりの本格的な帰省。義父母との雪遊びにはしゃぎ3人の姿や、成長を喜ぶ義父母の言葉に、温かい気持ちになりました。感染に気を使いながらの日常にはストレスもありますが、みんなの笑顔を励みに頑張ろうと思えます。

「ひびく」と、悲しいことをのみ込んで、どう前向きに人生と向き合つか。コロナ禍で直面する機会が増えた、そうした悩みを解決する糸口

# 「聞こえない人生」楽しむ

は身近にあると実感する出会いが昨年末にもありました。その女性の「とき、年の初めて紹介したい」と思います。



大阪府城東区の宇田三子さん(74)。看護師だった30歳前後から原因不明の難聴が進行し、33歳で聴覚を失います。大好きだった仕事は辞めざるを得ず、自宅に閉じこもりました。3人の娘や夫との「コミュニケーション」も難しく、「生きていても仕方ない」とまで思い詰めたそうです。



中途失聴者としての体験を語る宇田さん。「聞こえない人生を満喫したい」と前向きな(昨年12月、大阪府城東区で)

「神様、ママの耳を治して。お話ししたい」。偶然、中学1年の長女の日記を目にしたことが転機になりました。自分だけが苦しいと思っていた。でも、母親に何も聞いてもらえない子どもはもっとつらい」。精いっぱい生きよう」と決意します。中途失聴になって2年後のことです。

翌年、障害者雇用枠で生命保険会社に就職します。しかし、目の前の電話が鳴ってもわからない。同僚の話の輪にも入れない。情けなさを押し殺して明るく振る舞ったものの、もどかしさが募り、4年半で退職しました。

現在のNPO法人「大阪市難聴者・中途失聴者協会」に入会し、要約筆記者の支えで多くの仲間ができました。1990年の花の万博でボランティアを務めたり、44歳から私立大の通信課程で福祉を学んだり……。前向きさを取り戻せた感謝を胸に、その後は要約筆記者の養成や派遣に厚くしてきました。



今回の担当は、生田ちひろ(いきた・ちひろ) 幅広いテーマを扱う「遊軍」担当。障害者や困難を抱えた若者の取材を続けてきた。41歳。

宇田さんとの出会いは、社会部へのLINEがきっかけでした。その中で、2月13日に京都市でやる難聴者や中途失聴者向けのイベント「きこえの懇談会」をPRする動画(https://sites.google.com/view/kikoe-kondan)が案内されていました。

「障害を持つのはつらい。でも、障害を持ったから知ること多い。自分と向き合っ

「聞こえなくても、豊かなコミュニケーションができる。私が求めていたものだ」

身近な疑問や困り事、記事への感想や意見を寄せてください

〒530・8551(住所不要)読売新聞大阪本社社会部「言わせて」係

✉ iwasete@yomiuri.com

📱 QRコードから「友だち追加」してください

## II 短く書き表すための処理方法

### 【1】置換

略号・略語

全国標準略号			
難聴……㊦	健聴……㊧	聴覚……㊨	障害……㊩
ろうあ……㊪	要約筆記……㊫	手話……㊬	補聴器……㊭
福祉……㊮	ファックス……㊯		
全国標準略語			
中途失聴……中失	ヒアリンググループ……グループ		
コミュニケーション……コミ	ボランティア……ボラ		

全国標準略号・略語は、要約筆記場面で頻出する語句のいくつかを簡便に書き表し、少しでも話に追いつこうと考えられたものです。パソコン要約筆記では使いませんが、覚えましょう。

漢語表現

定型的に使えるものは覚えておきましょう。

- 学校から帰ってくるとき、 → 下校中、
- 病院に行き診察を受けた。 → 受診。
- これは使うことができます。 → 使用可。

*ポイント*

目的がはっきりわからない。 →

あらためて確かめてみます。 →

好評のよう~~で~~全部売り切れた。 →

短縮表現

◇ 言い回し

- 何を求められているのかということについては、 → 求められるのは、
- 大きく変わったということがいえるだろう。 → 変化したといえる。

◇ 否定文

- 準備が十分にされていないので成功しなかった。 → 準備不足で失敗。
- よくわかっていないからといって、できないわけではない。 → わからないままでもできる。

◇ 疑問形をとった主張

- こういう問題に無関心でもいいのでしょうか。 → 関心を持つべき。
- 無関心ではいけない。
- 監視機能が本当にはたらいっているとお思いですか。 → 監視機能がない。
- 監視はされていない。

# ● コミュニケーション手段 しゅだん

障害の状態や、盲ろうになるまでに獲得した言語能力やコミュニケーションに関わる技能などにより、盲ろう者それぞれが使用するコミュニケーション手段は異なります。



話者の表す手話を、盲ろう者が直接手で触れてその形や動きを読み取る方法。

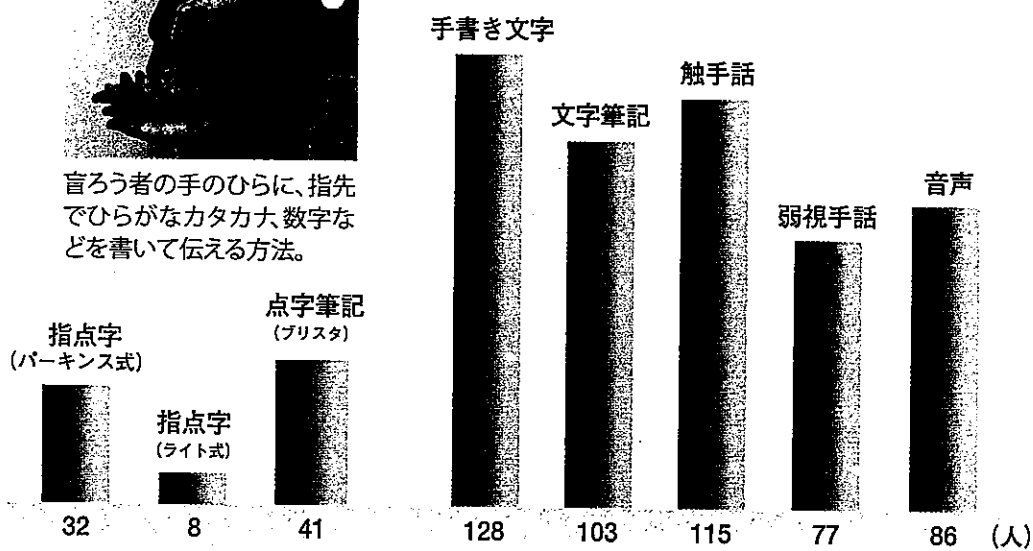
	使用する感覚		
	触る	見る	聴く
手話 <small>をもとに</small>	触手話	弱視手話	
指文字 <small>をもとに</small>	ローマ字式 指文字 日本語式 指文字		
点字 <small>をもとに</small>	指点字 点字筆記		
文字 <small>をもとに</small>	手書き文字	文字筆記 (筆談)	
音声 <small>をもとに</small>			音声



盲ろう者の見え方に合わせて、紙にペンなどで文字を書くなどして伝える方法。



盲ろう者の手のひらに、指先でひらがなカタカナ、数字などを書いて伝える方法。



社会福祉法人全国盲ろう者協会「平成16・17年度 盲ろう者生活実態調査報告書」  
(有効回答数312、複数回答可)より一部抜粋

(6) 可能および最も円滑な受信コミュニケーション方法

■ 可能な受信コミュニケーション方法

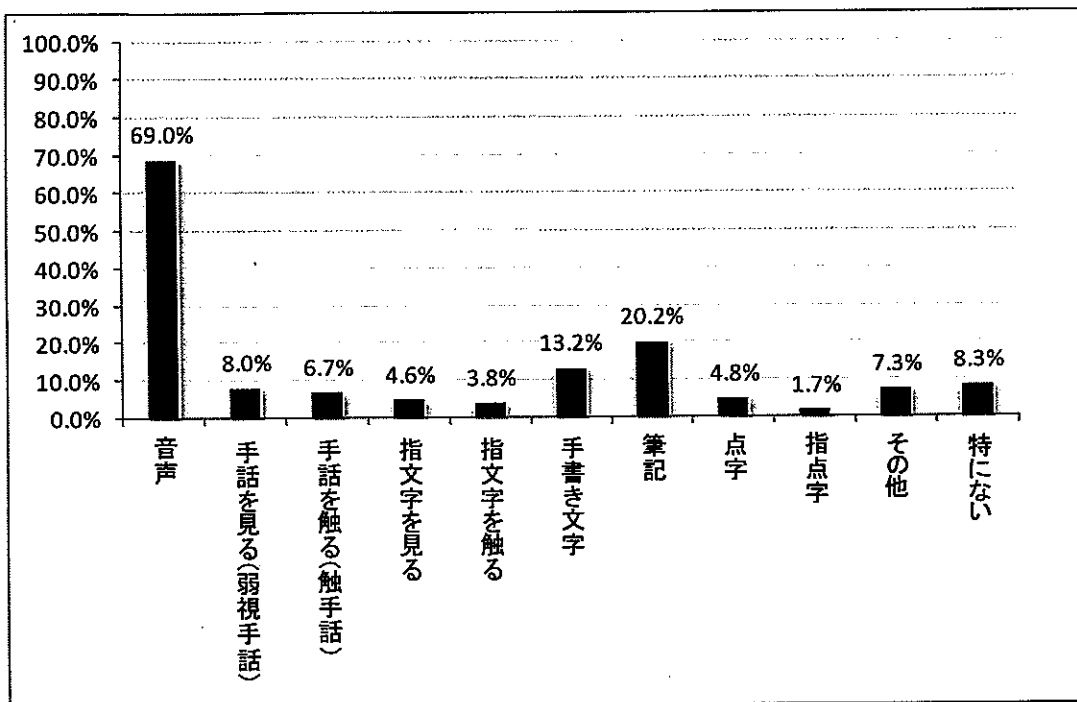
可能な受信コミュニケーション方法では、「音声」の割合が最も高く69.0%。

・次いで、「筆記」20.2%、「手書き文字」13.2%となっている。

表 2-2-6a 可能な受信コミュニケーション方法

	人数	割合
音声	1870	69.0%
手話を見る(弱視手話)	218	8.0%
手話を触る(触手話)	182	6.7%
指文字を見る	126	4.6%
指文字を触る	103	3.8%
手書き文字	358	13.2%
筆記	549	20.2%
点字	131	4.8%
指点字	45	1.7%
その他	198	7.3%
特にない	225	8.3%

図 2-2-6 可能な受信コミュニケーション





# 指点字について 知ろう

指点字って？

## ● 盲ろう者と指点字

盲ろう者が使う感覚的なコミュニケーション方法のうちのひとつが「指点字」です。指点字は盲ろうになる前、あるいは、盲ろうになってから盲学校や点字図書館、リハビリテーションセンターで点字を習得している人で、聴覚障害の程度が重く、声を聞き取ることが困難な盲ろう者に多く使われています。

「盲ベース」や「中途」で「全盲ろう」の盲ろう者が主として使うことになりませんが、中には、「ろうベース」や「先天」の盲ろう者や「盲難聴」の盲ろう者が指点字を使うこともあります。

## ● 指点字の方法

指点字とは、「指で指に打つ点字」のことです。盲ろう者の両手の人差し指から薬指までの計6本にタッチすることで言葉を伝えます。

点字タイプライターの6つのキーを打つときに、話し手も6本の指を使って盲ろう者のそれぞれの指の爪の付け根あたり（つまり、指の腹側ではなく、指の背中側で、指先に近い第一関節



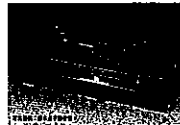
両手の人差し指、中指、薬指の計6本を使う。

9

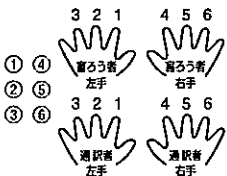
### 第2章 指点字について知ろう



「パーキンス式」



「ライト式」



## ● 指点字ができるまで

指点字は福島智氏が全盲ろうとなって間もない1981年3月頃、福島氏の母親である福島令子氏が考案したコミュニケーション方法です。

福島智氏は9歳で失明、18歳で失聴し、全盲ろうになりました。全盲ろう者として、日本で初めて大学に進学し、現在、東京大学教授や社会福祉法人全国盲ろう者協会理事などを務めています。

のあたり)をポンポンと軽くたたくようにタッチします。

盲ろう者によっては、指の中程にある第二関節のあたりや第一関節と第二関節の間のほうが読み取りやすいという人もいます。

指点字を打つときは、1文字ごとにその文字を構成するすべての点(指)を同時に盲ろう者の指にタッチします。次の文字に移るときはタッチしたすべての点(指)を同時に離してから打つようにします。



話し手は、盲ろう者の指の第一関節あたりをタッチする。

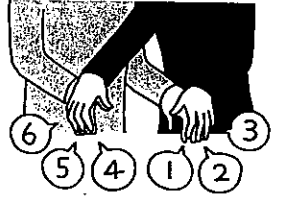
## ● 点字と指点字

指点字は点字の原理を応用したコミュニケーション方法です。

点字は1マスにつき6つの点で構成されています。耳で聴いた音をそのまま表すという「表音文字」で、ひらがな、カタカナの区別はありません。

点字の打ち方には、手書きで1点ずつ打つ方法と点字タイプライターで1マスずつまとめて打つ方法があります。

指点字は、点字タイプライターで点字を打つ方法を使って、相手の6本の指にタッチしていきます。



点字タイプライターの方式を指に置き換えたもの。

## ● 指の組み合わせ

点字タイプライターのキー配列には、パーキンスプレーラーという点字タイプライターに準拠した「パーキンス式」と、ライトプレーラーという点字タイプライターに準拠した「ライト式」があります(右ページ)。

どちらのキー配列に盲ろう者が慣れているかによって、タッチする指の組み合わせは変わります。

本書では、使用している盲ろう者が多い「パーキンス式」の方法での指点字の打ち方を解説しています。

10

『指点字が読める～盲ろう者と心をつなぐ』  
編集 認定NPO法人東京盲ろう者友の会  
監修 福島智  
読書工房 2012.8.1 改訂新版

# 触手話できず 情報量減

2021/06/06 05:00

この記事をスクラップする

## <2>盲ろう者



触手話で介助者と会話する盲ろう者の男性（右、大和郡山田で）

Googleはこの広告の表示を停止しました。

視覚と聴覚に障害を併せ持つ盲ろう者の男性（26）は、介助者の手を覆うように、自分の手を重ね合わせた。介助者が手話で「コロナでも友達と会えますか」と尋ねると、触って意味を確認し、顔を曇らせながら手話で答えた。「外に出かける回数は減ってしまったし、人と接する機会も少なくなった」

補聴器をつければ音は聞こえるが、普段の会話は手話を手で触れて認識する「触手話」に頼っている。本来ならば人に会い、手と手で触れ合うことで交流が進み、情報も得られる。しかし、コロナ禍はそうしたコミュニケーションの方法を大幅に制約している。

男性は4歳のときに病気で両目を摘出し、全盲となった。また、同じ頃に検査で耳が聞こえづらいということもわかった。幼い頃から、かすかに聞こえる声と触覚を頼りに、手話を手で触って覚えてきたという。

8年ほど前から、大和郡山市にある障害者福祉サービス事業所「いっぽの家」を利用している。プラスチック製のノズルの袋詰め作業を担当し、手で触ってノズルの位置を確認しながら、スムーズに袋に詰める。

昨年5月、コロナ禍で事業所に行くことができなくなり、家で皿洗いなどの手伝いをして過ごした。走るのが好きで、昨年12月の奈良マラソンにもエントリーしていたが中止に。男性は手話で、「早くコロナが収まってほしい」と願う。

盲ろう者は、新聞やテレビなどを通して自ら情報を得られない。介助者が触手話で説明するが、情報量にも限りがある。「いっぽの家」の広中和代理理事長は、「コロナがどういうものが説明しても、どこまで受け止められているかわからない」と口にする。

「いっぽの家」でも間隔を空け、人との距離を取るよう呼びかけている。しかし、男性は目が見えないこともあり、人がいることを気にせず近づいてしまうこともあった。男性は対策を徹底するが、「分かりにくいこともある」と漏らす。

サポートには接触が欠かせないため、人との距離を保つことも難しい。「全国盲ろう者協会」（東京）は、接触することでしかコミュニケーションがとれない盲ろう者は感染リスクが高いとして、注意を促している。

盲ろう者は見ることも聞くこともできないため、1人で体温計を使えず、体調変化にも気づきにくい。もし感染した際も、医師や看護師と意思疎通が難しいため、治療にも影響が出かねないという。

感染を避けるため、支援者が盲ろう者の自宅に訪問しにくくなった。同協会の山下正知事務局長は、長期化するコロナ禍に警戒を強める。「盲ろう者にとって人との交流が減ることは情報を得る場がなくなること。コロナ禍で情報が得られなくなり、精神的に疲弊する人も多い。こんな時だからこそ、きめ細かなケアが必要になっている」

<メモ>聴覚と視覚の障害を併せ持つ盲ろう者は、手に直接文字を書く「手書き文字」や手話を触る形で話をする「触手話」など、人と触れあってコミュニケーションを取る。社会福祉法人「全国盲ろう者協会」（東京）によると、全国に約1万4000人（2012年）いるとされている。同協会は、コロナ禍で介助者を養成することや支援者が交流する場なども制限されてきているという。

## 『マカトン法への招待』

監修 松田洋子 編著 磯部美也子

発行所 日本マカトン協会 2008年

監修にあたって

午後の授業が始まり静かになった小学部の校庭で、先生とA君がサインで話をしています。

「さあ、わがまま言わないで、あそびはおしまいよ。勉強始めましょう」ダウン症でことばを話せないA君もサインで答えています。人差し指を右上に上げ（黒板を指す形で『先生』を意味するマカトンサイン）、両肘をいっぱい張って（『強い』のサイン）、「それは、せんせいの、わ・が・ま・ま！」

ついこの前まで暗い表情のあったA君の堂々とかけあう態度に先生は思わず笑い出しました。

中重度の知的障害児・者のこの学園は、屈託のない明るく自由な雰囲気には満ちています。隣接の福祉施設作業所を含めて、先生と生徒たちの間で「意志の疎通」が問題にならないのは、20年前に日本に導入されたマカトン法が学園全体の共通のコミュニケーション手段として定着しているからです。

中学生のB君が廊下でことばを話せない友だちとさかんにサインを使って立ち話をしています。マカトンサインを卒業して、もう日常会話ではサインを使わないB君も、なにかこの友だちと話しがしたかったのでしょう。

ことばが主なコミュニケーション手段になった生徒も、話せない友だちには、自発的にサインを使います。

商店、スーパーマーケット、病院、スポーツ施設、教会など宗教団体、図書館、美術館、郵便局、警察署など、マカトン法に対応できる場所は年々増えていますが、「投票の仕方」をマカトンシンボルで読むことができる投票所の掲示は障害者の基本的な人権擁護を象徴する風景でもあります。その意味では意思表示あるいは、証言といった虐待防止の領域で決定的に重要な行動を可能にするものとして法曹の領域でもマカトン法は注目されてきています。

このように、マカトン法はコミュニケーションのための大変有効な手段となっていますが、他方、マカトン法本来の優れた言語指導法としての一面についても、その発展は目を見張るものがあります。

いまマカトン法は、その分かりやすさ、使いやすさから、障害者のための言語指導法の範囲を超えて、一般社会の広い分野で様々な用い方が見られるようになってきています。

近年、多民族国家化の傾向が著しい英国では、障害はないが母国語が英語ではない人や、国内の異文化集団に属する人たちの英語獲得のプロセスに用いられるようになり、テレビにも番組として登場しています。















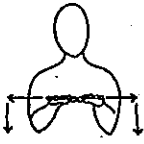
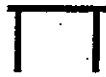


また、ベビー・サインとしての要請も出てきています。

マカトン法は「21世紀のすべての人々のためのコミュニケーション手段として」大きな可能性を持っているといえるでしょう。

そのマカトン法とは一体どういうものなのでしょう？





ステージ/言葉	サイン	シンボル
ステージ 1 お父さん/パパ		
お母さん/ママ		
わたし		
あなた		
お兄さん/弟		 
お姉さん/妹		 
テーブル/机		
家(うち)		

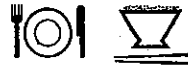
『マカトン法への招待』 監修 松田洋子 編著 藤部美也子  
 発行所 日本マカトン協会, 2008年

ステージ / 語彙

サイン

シンボル

食事 / ごはん  
(を食べる)



おいしい



2回たく

さようなら /  
バイバイ



なに



ステージ 2

花



本

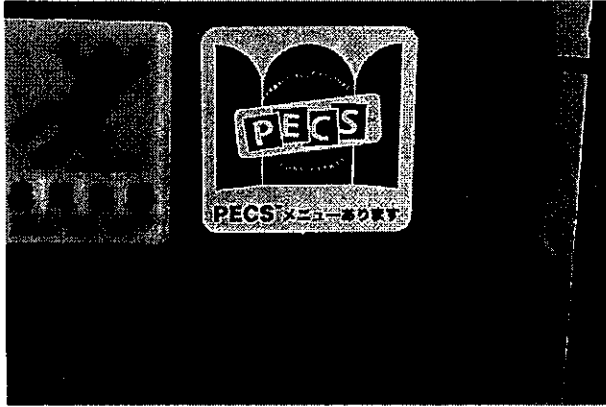


寒い

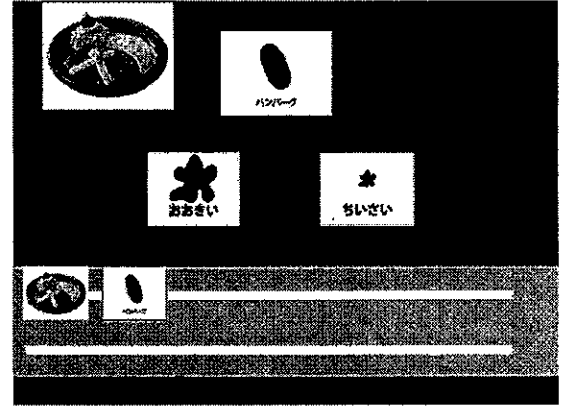




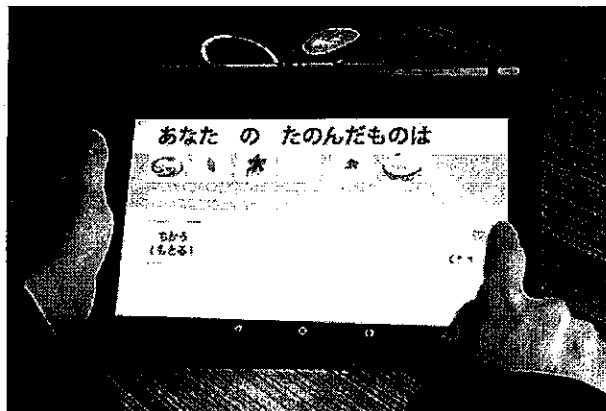
企業情報 事業内容 SDGsの取り組み 採用情報 お問い合わせ



設置店舗屏には目印



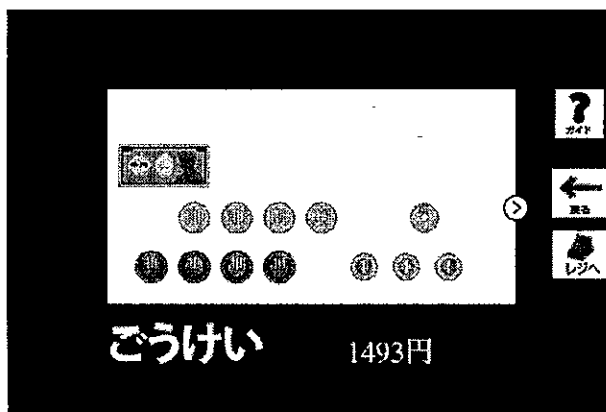
メニューでハンバーグの大きさを選ぶ



端末を操作する様子



従業員に端末を見せて注文完了



PECS®ではありませんが、同じ端末にお会計の準備画面もご用意しております

株式会社アレフ HP より

SDGsの取り組み一覧に戻る →

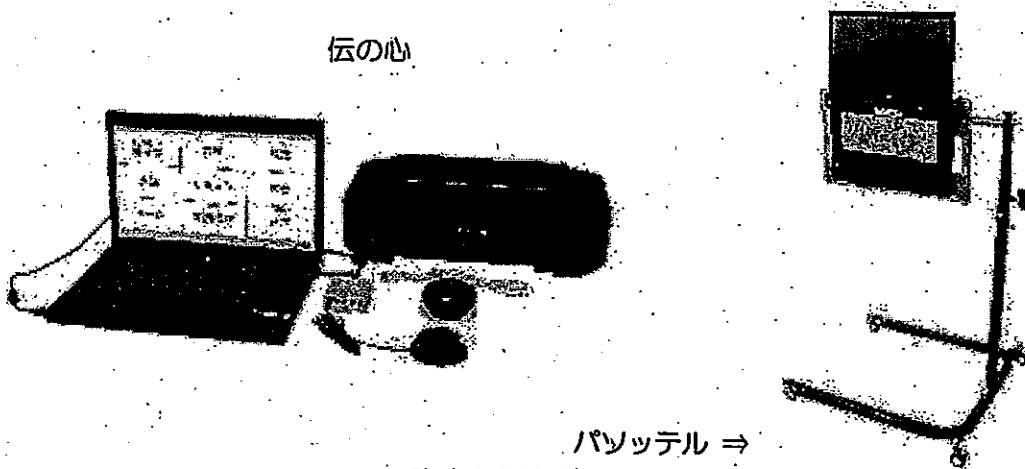
## 『難病コミュニケーション支援について』

保健所における難病保健活動マニュアル〔滋賀版〕の見直し検討会

難病コミュニケーション支援ワーキング部会

令和2年3月発行

## 重度障害者用意思伝達装置（伝の心）



パソッテル ⇒

・高さや傾きが調整できるスタンドです。

※伝の心本体と別売りです。

## 【特徴】

- ・重度肢体不自由の方で発声ができない方、特殊なマウスや代替キーボードの使用が困難で、指先や眼球のわずかな動きを利用して機器を操作する必要のある方が対象です。
- ・オートスキャンで動くカーソルを操作し、1スイッチでの文書作成が可能です。
- ・学習リモコン（赤外線）付で家電製品の操作が可能です。
- ・ホームページの閲覧やEメールのやりとりができます。
- ・パソコンのアプリケーション操作ができます。
- ・ver6.10より、視線を利用した操作が可能になります。

【価格】 ¥450,000 ※スイッチ・パソッテルは別売

## 【補装具支給制度 対象要件】

- ・両上下肢機能障害および音声・言語機能障害者
- ・難病患者等については、音声・言語機能障害および神経・筋疾患である者

出典：パシフィックサプライ株式会社 総合カタログ VOL. 11 2019-2020 より一部抜粋  
財団法人テクノエイド協会 補装具費支給事務ガイドブックより一部抜粋

ともたか通信

第3号

発行2005/01/15

2005 WINTER Vol.003

コンニチハ、ボクともたかです。  
 新年明けましておめでとうございます♪  
 昨年は大くさんの方に「ともたか通信」を  
 読んでもらって、ホントにありがとうございます。  
 今回は第3回冬号です！  
 この秋もたくさんの方の事を経験しました・・・。  
 楽しかったよ！  
 そして、今回の特集はTEAACHについてです。  
 どうぞヨロシクお願いします！ m(\_ \_)m ペコリ。。

鎌田 倫岳 (1998年2月25日生)  
 八日市養護学校・小学部1年



Tomotaka Communication

☆秋の思い出☆

この秋ボクは、奈良へ観光に行きました！  
 倉敷(母方)のおじいちゃんやおばあちゃん、  
 オジサンも叔母さんも一緒に一泊してきました。  
 いとこの美菜ちゃん、櫻子ちゃんもいっしょでした！(\*^-^\*)  
 ボクは生まれて初めて「大仏様」を見たよ！  
 スゴク大きくてビックリしたなあ・・・笑。。。  
 ちょっとイヤだったけど、柱の穴もぐりました。  
 けど、ずいぶん疲れちゃったなあ・・・。  
 美味しい料理を食べたら、眠っちゃった。。エへへ(\*^\_^\*)



★ちよつと、怖かったよう・・・(x\_x)

Tomotaka Communication

☆冬のリクエスト☆

12月にはいて、冬休みが近いある日・・・。  
 ボクは同じ障害のお兄さんやお姉さんたちと一緒に、  
 「蕎麦打ち」を初めて体験しました！  
 学校の授業で「うどん打ち」があって、僕は得意なんですよ！  
 ボランティアのお姉さんと一緒に頑張りました！  
 お店でゆでてもらってみんなで食べたよ。。  
 美味しかったなあ(\*^-^\*)



★初めての「蕎麦打ち」だよ！

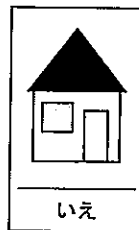
★学校での「うどん打ち」！・・・嬉しいよ(\*^-^\*)

Tomotaka Communication

☆ともたかより(スケジュールについて)☆

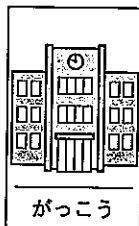
僕にはほとんど言葉がありません。  
 少しずつは覚えてきてるんですけどね・・・。

そんなボクの言葉の変わりになるのが  
 「写真」や「絵カード」です。  
 創刊号でも紹介しましたが、  
 父さんと母さんがボクの為に  
 色々なカードを作ってくれました。



いえ

今では「今日は何があるのかな？」と、  
 朝決まった場所にあるカードを見て、  
 行動やスケジュールを  
 確認できるようになりました！  
 とっても、安心なんです・・・(^.^:)



がっこう

★最近では週間スケジュールが理解できるようになり  
 本人も見通しが随分つくようになりました。

☆父母より(TEAACHについて)☆

この様に我が家では「写真」や「絵カード」を用いて  
 コミュニケーションがとれる療育システム  
 『TEAACHプログラム』を取り入れています。

『TEAACHプログラム』はアメリカ・ノースカロライナ州で生まれた  
 「自閉症や周辺の発達障害を持つ児者に対する、生涯にわたる  
 包括的な援助システム」です。  
 カードを示す事で行動や手順を伝えます。  
 決して大人のいいように操るためには使いません！  
 最大の目的は、「分かる力と伝える力」育てる事なのです。。。  
 同じ方法をずっと繰り返すのではなく、「力」が育てばその発達に  
 合わせて、次の段階を取り組みます。  
 健全児が言葉や文字を覚えていく事と同じなのです。

といっても、TEAACHプログラムをいきなり理解されるのは  
 なかなか難しいと思います。  
 私たちも最初はかなり戸惑ったのも事実です。

ですから、今回は「特別版」として別紙にTEAACHについて  
 概念や取り組み方について紹介したいと思います。

私たちが目指しているのは、倫岳を理解し、ふれ合いたいという  
 切なる想いです。  
 この取り組みを多くの方にご理解していただく事を願います。

今回は「特別版」があります。  
 良かったら、続けて読んでね！  
 ♪(=^▽^=)ノ バイバイ



4 ☆TEACCHとは？☆

Tomotaka  
Communication

(文献より抜粋・編集)

アメリカのノースカロライナ州に於いて全州規模で実施されて来た、「自閉症や周辺の発達障害を持つ児者に対する生涯にわたる包括的な援助システム」です。治療技法ではなく、行政施策として取りこまなければ、TEACCHを遣ったという事にはならないといわれています。その点が、よく誤解されているようです。

ですから、「明日からTEACCHをやる」という訳にはいきません。そして、TEACCHときいて真っ先に思い浮かぶのは、絵カードではないかと思えます。まるで子どもを大人のいいように操る為にカードを使っているようで、また、カードが無くては生活できないようなこだわりをより強めているような方法のようで、否定的な意見も少なくはありません。

私自身(倫パパ)もそうでした…。しかしそれが大きな間違いでした…。現在、我が家では倫岳の理解度や成長に合わせて、この技法を遣っています。

何故この技法が必要なのか？！

例えば、駅のアナウンスを想像してください。2番ホーム、3番ホームに電車が近づいてくると、それぞれアナウンスが流れます。ほぼ同時に入ってくるため、アナウンスが重なりますよね。非常に聞きづらくなると思えます。テープの女性の声、駅員の男性の声など、いくつかの音や声を上手く聞き取る事は、難しいですよ。これは、自閉症の人にとって話し言葉でのコミュニケーションが、どんな状態なのかという事を想像する事が出来ます。

私達は、誰かと話す時、周りの声や音は遠のき、話に集中することが出来ます。ところが、それを録音して聞くと、気にならなかった音や声が入り込んでいて、非常に聞き取りにくいんです。自閉症の人にとっては、どの音も区別がつかなくなってしまうんです。ですから、耳から入ってくる情報だけで、物事を理解する事が、難しいのです。アナウンスも、注意を向けて、ちゃんと聞いていなければ、情報として得る事が出来ません。本などを読んでいて、「気がつく放送が終わっている」なんて事もよくあります。

話し言葉は、どんどん消えて行くものですから、一旦頭の中に覚えなくてはなりません。それだけ、余分なエネルギーを必要とするのです。ところが、目で見て分かるようにしておけば、その情報は、直ぐには消えませんが、覚えなくても、何度でも見て確認する事が出来ます。それだけ、自閉症の人に心理的なエネルギーの負担をかけずに済みます。これは自閉症に限らず、我々にも(駅のように)同じ事がいえまますよね。放送だけで分からなくても、目で見て分かるようにしてくれば随分と楽なのです。

最近の駅の電光掲示板には、何時発か、次に来るのは急行かなど、多くの情報が書かれています。これだけの情報が、掲示板に出るのなら、アナウンスを止めてもらっても構わないほどですが、目の見えない人にとっては、アナウンスは必要です。そう…一方だけ良くても意味はありません。

このように、我々は視覚的に情報が与えられる方が、非常に理解しやすいという事です。それと、見通しが視覚的に立つかという事が、精神的安定に大きく関わっています。

ですから、視覚化は、自閉症の子どもにとって、非常にコミュニケーションが取りやすいのです。その視覚化、構造化を発展させたのが、TEACCHプログラムです。

TEACCHの根本にあるものは、コミュニケーションを取れるようにすることです。

ある先生はこの事を「分かる力と伝える力を育てる」とおっしゃっていました。

分かる力と言う点では、絵カードを見せて何をすべきか何をして貰いたいのかを知らせると言う事で、私が「大人のいいように操る」と感じていた部分です。

日本のTEACCHのいけない所は、TEACCHのほんの一部分である絵カードのみを取り入れている人が多いと言う事です。確かに自閉症児にとって絵カードを使う事で安定する子が多いのは確かです。でも、安定したままでは発達は望めません。それは不安定にしないでいけないう意味ではなく、ほんの少し、変化を取り入れていけないう意味なのです。

—分かる力—

分かる力にも段階があり、初めから絵カードを使うわけではありません。その子にどの位の理解力があるのかを確認し、その子にあった方法で物事を知らせます。手を添えて知らせる、指を指して知らせる、実物を見せる持たせる、写真を見せる、絵カードを見せる、文字カードを見せる、言葉で知らせるなどが考えられます。一つの行動をひとつのカードに記したものの他、全ての行程を一つの紙にまとめた手順表のようなカードなども考えられます。後者の例としては時間割表や、プログラムなど、私達も普通に使っている物の中にも見られます。

理解度が増すと次の段階へと進みます。同じ方法ばかりしていると、そのコミュニケーションの取り方が固定化してしまい、逆に他の方法へ移行しにくくなります。どの時期にどの方法へ移行するべきなのか、見極めていく力が必要です。(公共化が最終目的…例えば、手帳とか)

—伝える力—

伝える力も、分かる力と同様です。色々な方法が考えられます。そして発達に合わせて変化していかなくてはなりません。

二枚のカードのうちどちらを選ぶかという選択を子どもにさせると言う方法も出てきます。

そして、伝えるのは行動や要求だけではありません。その時の自分の気持ちも伝えていくべき事です。だから、絵カードの中に怒った顔、嬉しい顔、困った顔なども取り入れていきます。いずれは「No」のカードも必要になってきます。

※別紙 13 について

別紙 13 は 2005 年に作成された資料です。

ともたかさんの親御さんが、ともたかさんが子どもの頃から TEACCH プログラムに取り組まれていたことがわかる資料として、紹介させていただいております。